

市 政 一 般 質 問

(通 告 内 容)

平成 3 0 年 第 1 回

那須塩原市議会定例会

(3 月)

【一 般 質 問 者】

議席 9 番	佐藤 一則	議員
議席 2 番	中里 康寛	議員
議席 1 番	山形 紀弘	議員
議席 1 0 番	相馬 剛	議員
議席 1 5 番	櫻田 貴久	議員
議席 2 3 番	金子 哲也	議員
議席 3 番	田村 正宏	議員
議席 1 2 番	大野 恭男	議員
議席 5 番	小島 耕一	議員
議席 7 番	齊藤 誠之	議員
議席 2 5 番	山本はるひ	議員
議席 6 番	森本 彰伸	議員
議席 1 1 番	平山 武	議員
議席 1 3 番	鈴木 伸彦	議員
議席 1 8 番	高久 好一	議員
議席 8 番	星 宏子	議員

受付番号	平成30年2月5日
第 / 号	午前 午後 8 時 30 分受付

平成30年 2月 5日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 9番 佐藤 一則



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成30年第1回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 防犯対策の推進について	13歳未満の子供が被害者となった刑法犯の認知件数は増加し、全被害者数に占める子供の被害件数の割合は、近年上昇傾向にあります。子供対象・暴力的性犯罪は、被害者やその家族等の心身に深い傷を残すとともに、地域住民を不安に陥れるなど、社会に及ぼす影響が極めて大きい犯罪であります。児童虐待は児童の人権を著しく侵害し、その心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えるものであります。学校におけるいじめについては、昨今、いじめを受けていた少年が自殺に至る重大な事案が発生するなど、少年の保護と非行防止の両面から憂慮すべき問題であります。また、高齢者の心理を巧みに操る振り込め詐欺等の特殊詐欺が大きな社会問題となっていることから以下についてお伺いいたします。
	(1)防犯意識の高揚についてお伺いいたします。
	(2)防犯体制の充実についてお伺いいたします。
	(3)防犯環境の整備についてお伺いいたします。
2. 消費生活の安定・向上について	情報時代の今、いろいろな情報があふれ商品やサービスなど、なんでも手に入れることができる便利な世の中になっています。キャッチセールス、アポイントセールス、マルチ商法、資格商法等の契約に関する消費者トラブルに子供から高齢者まで幅広い年齢層で巻き込まれる危険性があることから以下についてお伺いいたします。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(1)消費者教育・啓発の充実についてお伺いいたします。
	(2)消費者団体への活動支援についてお伺いいたします。
	(3)市民への情報提供についてお伺いいたします。
	(4)相談体制の充実・強化についてお伺いいたします。
3. 交通安全対策の推進に ついて	交通事故発生件数は年々減少傾向にありますが、高齢者については増加が顕著であります。これは高齢になると注意力や集中力、とっさの判断力といった運動能力や危機回避能力が低下するためだと考えられています。我が国の高齢者人口が今後も引き続き増加するものと予想されることから、高齢者の交通事故についても増加し続けることが懸念されます。このような状況の中で安全で住み良い社会を実現していくためには、事故防止の徹底を図っていくことが特に重要と考えることから以下についてお伺いいたします。
	(1)交通安全意識の高揚についてお伺いいたします。
	(2)交通安全施設の充実についてお伺いいたします。
	(3)駐車・駐輪対策の充実についてお伺いいたします。
4. 放射能問題に対する不安の 解消について	2011年3月11日、東北地方太平洋沖を震源とする巨大地震とこれに伴う津波により、東京電力福島第一原子力発電所では電源喪失、海水による冷却機能(最終ヒートシンク)喪失等の重大な事態が発生しました。当時運転中の1号機、2号機及び3号機では、原子炉停止後に必要な炉心の冷却(崩壊熱の除去)ができず、炉心溶融を引き起こしました。また、この際に炉心で発生した水素ガスが原子炉建屋に漏出し、1号機と3号機で爆発が発生して原子炉建屋上部を損壊しました。また、2号機では原子炉圧力容器と原子炉格納容器の損傷により原子炉建屋外へ大量の放射性物質を放出しました。定期検査で停止中の4号機では、3号機の水素ガスが原子炉建屋に流入し爆発が

受付番号	平成 30 年 2 月 5 日
第 2 号	午前 9 時 35 分受付 午後

平成30年 2月 5日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 2 番

中 里 康 寛



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成30年第1回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 那須塩原市の魅力を高める 六次産業化・地産地消の推進に ついて	農業は、これまで手厚い補助金や保守的な風土のもと、守られる産業という考え方が強かった。例えば、民間企業が農業へ参入しようとしても農地法などの法律による規制によって参入することは極めて困難であった。その結果、経営改革が起きにくく、前近代的な産業となってしまった。一方で、高度経済成長が終わり、人口も減少に転じ、少子高齢化が加速する中において、比較的安価な外国産の農産物が輸入されるようになり、国内の農産物の需要は減少傾向にある。いつしか農業は、労力に見合わない産業と位置付けられ、全国的に農業者の高齢化・担い手不足が深刻な問題となっている。そのような中、国では平成22年3月に「六次産業化・地産地消法」が施行された。六次産業化とは、農業者が農産物の生産に加え、加工、流通・販売までを一貫して手掛けるもので、農業者が六次産業化に取り組むことによって、所得の向上に繋がり、魅力的な産業へと転換するものである。地産地消とは、地域で生産された農産物を地域で消費する取り組みで、食料自給率の向上に加え、農産物の生産振興や地域の活性化が期待されている。また、直売所や加工の取り組みなどを通じて農産物の

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	六次産業化にもつながることとされている。日本政府は、日本再
	興戦略2016並びに未来投資戦略2017において、六次産業
	化の市場規模拡大を明確に掲げている。その一方で、TPP（環
	太平洋パートナーシップ）交渉が平成29年11月に日本を含む
	11か国によって大筋合意された。今後は、TPP交渉の大筋合
	意に伴う安価な輸入農産物の増大が見込まれており、価格の低下
	による農業所得の減少や加速度的な農業者の高齢化・担い手不足
	が懸念されている。本市の約7割の売り上げ1位の農作物である
	水稲や本市の特色でもある生乳は、現在TPPの影響が大きい品
	目と考えられている。また、一経営体当たりの農業従事者数を見
	ると約2/3が2人以下で、経営体数の約9割が個人経営である
	ことから、TPPの影響において危機感を抱いているところであ
	る。本市における農畜産物の六次産業化や地産地消の推進、取り
	組みの重要度が今後増していくことから以下の点についてお伺い
	致します。
	(1) 六次産業化・地産地消事業について、本市の目的をお伺い致
	します。
	(2) 六次産業化・地産地消のこれまでの取り組みについてお伺い
	致します。
	(3) 六次産業化・地産地消を今後どのように推進していくのかお
	伺い致します。
	(4) 六次産業化・地産地消を推進するための実施体制及び関係機
	関・団体との連携についてお伺い致します。
	(5) TPPについて、大筋合意の中では2019年の発効を目指
	しておりますが、本市の農畜産物への影響をどのように捉え

受付番号	平成 30 年 2 月 6 日
第 3 号	午前 2 時 9 分受付

平成 30 年 2 月 6 日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 1 番

山形 紀弘



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成 30 年第 1 回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 商工業者の事業承継の支援策について	本市の中小零細企業の経営者にも高齢化の波が押し寄せており、世代交代の時期が来ていると考えられます。地域における中小零細企業がつくり上げてきた産業は、本市にとっても貴重な資源であり、財産でもあります。この産業の灯を絶やさないためにも、スムーズな事業承継が非常に重要になってくると考えられます。しかし、親族や従業員などの後継者がいる企業ばかりではありません。経済産業省の試算では 2025 年には 6 割以上の中小企業の経営者が 70 歳を超え、このうち現時点で後継者が決まっていな い企業は 127 万社あるとされております。栃木県では事業承継支援資金の融資制度を、また東京都墨田区では「未来の社長応援団」と題した支援サポート事業などを行っており、各自治体で事業承継に対する取り組みが始まっております。企業の廃業は本市の産業基盤を弱めかねない事や地方経済の活性化のためにも、後継者の確保や早めの事業承継を円滑にする環境整備が重要になってくる事から以下の点についてお伺い致します。 (1) 増加傾向にある企業の廃業についての本市の所感をお伺い致します。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(2) 事業承継に対する本市企業への支援の現状をお伺い致します。
	(3) 今後、事業承継に対する支援への取り組みを具体的にお伺い致します。
2、SNSを活用した、いじめ等の相談体制について	滋賀県大津市で起きたいじめ事件から約6年が経ちました。残虐な事件として今でも鮮明に記憶されております。その後、大津市では教訓を活かして「いじめ防止条例」「いじめ対策推進室」といじめ問題に力を入れております。今の児童生徒が日常的に利用するコミュニケーションツールは、圧倒的にLINEなどのSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）であります。 総務省の調査では、1日当たりの平均利用時間は10代においてはSNSが58.9分と最長で、メールや携帯電話、固定電話の利用時間と比較すると圧倒的な数字であります。家族や友人など、身近な人とのコミュニケーションはほとんどSNSで行っている児童生徒も多いのではないのでしょうか。こういった現状を踏まえて常日頃なかなか言えない悩みや、いじめ・不登校で悩んでいる児童生徒を早期に助けるためにもSNSの中でも利用率の高いLINEを活用した相談体制の構築を行う事は有効的であると考えられます。自殺や不登校など深刻ないじめが起こってからでは遅すぎます。児童生徒の命を守り、安心して学校に通えるように、いじめの早期発見につながるSNSを活用した相談体制についてお伺い致します。 (1) 本市のいじめ等の相談体制の現状と対応をお伺い致します。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(2) いじめ等の発生件数の過去5年の推移からみる本市の所感をお伺い致します。
	(3) SNSを活用した相談体制を取り入れる考えはあるのかお伺い致します。
	(4) 平成27年3月に定められた、那須塩原市いじめ防止基本方針が3年をむかえようとしています、見直しが予定されているのかお伺い致します。
3. 本市の買い物難民対策について	全国の自治体で様々な「買い物弱者支援関連制度」が実施されております。高齢化が進展する中で、高齢者の単身世帯が増加し、更には地元小売業の廃業、既存商店街の衰退等により、過疎地域のみならず全国至るところで高齢者、障害者、病弱者や身体虚弱者等、食料品の購入や飲食に不便や苦勞を感じる方々が増えております。この買い物に不便や苦勞を感じる方々の事を「買い物難民」と言い社会問題となっております。店はない、車がない、バスは来ないといった現状もあり、こうした60歳以上の買い物難民者(買い物弱者)は全国で約700万人ともいわれております。こうした方々に少しでも援助できるように、民間団体、ボランティア団体、各種団体等と知恵を絞って解決策を生み出せるように期待することから以下の点についてお伺い致します。 (1) 買い物弱者に対する本市の所感をお伺い致します。 (2) 本市の買い物弱者への対応をお伺い致します。 (3) 買い物弱者についての課題をお伺い致します。 (4) 買い物弱者を援助するために、本市は企業や各種団体等と協力していく考えがあるのかお伺い致します。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(5) 今後、買い物弱者支援の取り組みをお伺い致します。

受付番号	平成30年 2月7日
第4号	午前 / 午後 1時50分受付

平成30年 2月 7日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 10番 相馬 剛



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成30年第1回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、西那須野支所と管理と活用について	西那須野支所庁舎は、旧西那須野町役場として平成元年に建設され、地域住民に親しまれてまいりました。その施設機能は、本庁舎と同様、本市においては、高い資産価値を有するものと思われます。延べ床面積は7480 m²、鉄筋コンクリート造り3階建て、西那須野駅から徒歩3分、駐車場も340台分完備で本市の施設としては本庁舎に次いだ2番目に広い、そして1番駅に近い建物です。新庁舎建設後は、支所機能に西那須野図書館を併設する計画とされていますが、さらにその機能を生かした活用はないか、以下の質問をいたします。 (1) 西那須野支所の施設管理について ① 現在の施設機能としての課題を伺います。 ② 現在の使用状況を伺います。 ③ 1階ピロティー西側の施設の利用状況を伺います。 ④ 3階、旧議場の利用状況を伺います。 ⑤ 駐車場の過不足状況を伺います。 (2) 今後の活用方法のお考えを伺います。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
2、資産管理について	平成 28 年度決算でみる本市の資産は、①公有財産として内訳が、行政財産の土地 1130 万 9359 m ² (約 342 万 1000 坪)、建物 39 万 6831 m ² (約 12 万坪)、普通財産の土地 92 万 1542 m ² (約 28 万坪)、建物で 6104 m ² (1850 坪)、その他、山林等で 643 万 6255 m ² (約 194 万 7000 坪)、立ち木の蓄積量 6 万 0817 m ³ 、商標権 1 件、株券 1680 万円、出資金 7 億 3000 万円。②物品 12 万 5804 個、③基金合計 180 億 7 千万円。④現金 (歳入歳出差引額) 38 億 2548 万 5355 円です。このうち建物及び施設は「公共施設総合管理計画」により資産の保全および管理を、物品についても備品台帳等で管理されております。基金管理については条例等で使途が管理されていると思います。この中で、現金管理と山林・遊休地等の管理について以下の質問をいたします。
	(1) 現金管理について。
	① 現金受け取り窓口数を伺います。
	② 現金管理の方法を伺います。
	③ 現金支払いする方法を伺います。
	④ 支払いと収入の差が生じた場合の対応を伺います。
	(2) 山林及び遊休地の管理について。
	① 山林の管理計画を伺います。
	② 遊休地の管理方法を伺います。
	③ 山林及び遊休地管理についての課題を伺います。

受付番号	平成30年 2月 7日
第 5 号	午前 10時 10分受付

平成30年 2月 7日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 15番 櫻田 貴久



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成30年第1回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、観光行政について	日本人は温泉が大好きです。
	温泉地に泊まりに行く人の数は年間で1億3,000万人を超え、平成23年度からはV字回復をしています。復活の要因は幾つか挙げられます。
	例えば、破綻した旅館などを買収して再生させる事業者の活躍、個性的な旅館の存在、鉄道などインフラの充実、外国人観光客の増加などです。一時は窮地に陥った全国の温泉地も明るさを取り戻しつつあります。本市の温泉地である塩原温泉、板室温泉も数年前とは違う景色が広がっています。
	温泉街が凋落した理由をしっかりと検証しながら、塩原温泉、板室温泉の更なる発展を期待し、以下の点についてお伺いします。
	(1) 平成29年1月から12月の観光客入り込み数と宿泊者数についてお伺いします。
	(2) 平成30年度の観光行政についての予算の概要及び方針についてお伺いします。
	(3) ここ10年間の入湯税の推移についてお伺いします。
	(4) 平成29年度の入湯税の使途について詳しくお伺いします。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(5) 4月1日から行われるデスティネーションキャンペーンの
	本市の取り組み及びタイムスケジュールについて、改めて具体的
	にお伺いします。
	(6) 日本遺産の取得に向けた取り組みの進捗状況についてお伺
	いします。
	(7) 塩原温泉、板室温泉が取り組んでいる花ものの植栽事業計
	画の進捗状況についてお伺いします。
	(8) 塩原温泉、板室温泉の宿泊施設の現状についてお伺いしま
	す。
	(9) 本市の観光に携わる組織について改めてお伺いします。
	(10) 知名度等もかなり向上はしていますが、今後、インバウ
	ンドを含めた本市の観光行政の将来に向けての取り組みについて
	お伺いします。
2、スポーツでまちおこし	第59回栃木県郡市町対抗駅伝競走大会で往路と復路をともに
	制した那須塩原Aが3時間4分0秒の大会新記録で2年連続9回
	目の総合優勝を飾りました。本市のレベルは小学生、中学生、高
	校生でも非常に高く、まさに本市のスポーツの顔のひとつでもあ
	ります。
	また、国体でも37競技のうち5競技の開催が本市で予定され、
	スポーツ施設の整備に関しても計画的に進めている本市にとって
	は、将来的に明るい展望を期待することができます。
	そこで、スポーツを通してのまちおこしについて、積極的に進
	めてもらいたく、強く要望し以下の点についてお伺いします。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(1) 本市のスポーツを通してのまちおこしをどのように考えているかお伺いします。
	(2) アスリートの力を活かしながら、スポーツを取り巻く環境をどのように創っていくか本市の所感をお伺いします。
	(3) ローカルからグローバルへ本市が取り組んでいるホストタウン登録の進捗状況についてお伺いします。
	(4) 平成28年第2回定例会の市政一般質問をさせていただいたとき、駅伝を通してまちおこしをしてはどうかという提案をさせていただきました。当時の教育部長から非常に前向きな答弁をいただきましたが、今日までどのように検討をされたかお伺いします。
	(5) 本市のスポーツボランティアの現状についてお伺いします。
	(6) 大会を運営するにあたり、本市としてはスポンサーをどのように考えているのか、また、スポンサーの仕組みについてお伺いします。
	(7) スポーツ施設への市民からの要望を今後、どのように計画に盛り込んでいくのか、スキームについてお伺いします。
	(8) 2年後にはオリンピック・パラリンピック、そして4年後には国体が開催されますが、本市が思い描くスポーツビジネスについてお伺いします。
	(9) 駅伝を通してのまちおこしをどのように考えているか、本市の所感を改めてお伺いします。
	(10) スポーツでまちおこしを実現するためのコンベンション協会の設立について、本市としての所感をお伺いします。

[illegible]

受付番号	平成30年2月7日
第6号	午前 3 時 25 分受付 午後

平成30年 2月 7日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 23 番 金 子 哲 也



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成30年第1回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 小中学校の読書推進について	今なぜ読書を推進するのか。 幼い子供に親が熱心に絵本の読み聞かせをすると、言葉や感情の発達、文脈の理解力や人間関係の理解力が、そういう経験をしな い子と比べて、各段の相違がでてくると言います。 また、小中学生時代に文学作品や化学の本などに触れる機会を持 つ子供と、テレビやゲームなどにひたっている子供と比べると、 人間の生き方の多様性や、人間と社会の現実を見る眼が豊かにな ると言います。特に最近のように携帯・スマホ・タブレットなど に振り廻されがちな時代には、よほど意識して読み聞かせや読書 の時間を大切にしないと、心の発達の機会を失ってしまうおそれ があります。また、人生の指針を見つけ損ねてしまうおそれがあ ります。 この問題に対して、行政が、教育・文化の面からどう取り組んで いくのか、問われることになるのではないのでしょうか。 (1)小学生、中学生の多感な時に、学校としてはどのように読書推 進を行っていますか。 (2)子供たちに人間としての生きる道を教える良書を、誰が選んで

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	いますか。また、どのように選んでいますか。
	(3)学校と図書館との連携による読書推進はどのようになされていますか。
	(4)指定管理を行っている図書館を市はどのように指導していますか。
2. 博物館の収蔵庫について	那須野が原博物館ができて14年になりますが、毎年少しずつ収蔵品が増えて、最近では一挙に美術品の寄贈などもあり、ただでさえ狭くなっていた収蔵庫がもはや美術品の収蔵庫としてはふさわしくない状況になってきています。なかには、もっと良い環境のもとに保存したい美術品も多くあります。これからの市の文化遺産を後世に残すためにも緊急に収蔵庫の増築が必要と思われます。どのように考えているのか伺います。
3. 男女共同参画推進について	つい最近の報道でアメリカの映画界でセクハラがあったと訴えたところ、“#Me Too”という現象が各方面に広がり、話題になっています。社会のいろいろな面で、男女共同参画の問題は、いまだに解消する気配どころか、ますます表面化し、複雑化しているといってもよいと思います。そのようななかで、市が男女共同参画について、どのように考えているのか伺います。
	(1)“#Me Too”に代表されるようなセクシャルハラスメントについて、市はどう考え、対処していくのか。
	(2)働く場における管理職登用の男女差について伺う。
	(3)世界で進んでいるパリティ法やクオータ制についてどう考えるか。
	(4)DV問題について市はどう考えていますか。

受付番号	平成30年 2月 7日
第7号	午前 4 時55 分受付 午後

平成 30年 2月 7日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 3番

田村 正宏



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成30年第1回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、子供の貧困と機会格差の解消について	昨年発表された最新の子供の貧困率（相対的貧困率）は、13.9%と3年前の前回データに比べ2.4%改善しました。アベノミクスによる雇用の改善や最低賃金の引き上げなどに起因するもので、減少は12年ぶりだそうです。しかし、依然としてOECD（経済協力開発機構）加盟35か国の平均値を上回っており、特に、ひとり親世帯の子供の貧困率は50.8%と過半数を占めるなど深刻な状況に変わりはありません。 「誰一人取り残さない」を理念に国連加盟国192か国の総意により採択された2030年までの達成を目指す「持続可能な開発目標（SDGs）」。そこに掲げられた17の目標は、1番から順に「貧困をなくそう」「飢餓をゼロに」「すべての人に健康と福祉を」「質の高い教育をみんなに」となっており、子供の貧困と機会格差の解消に絡む項目が4番までを占めています。また、国際条約である子供の権利条約には「全ての子供は、公平・公正な支援を受ける権利を有している」と謳われています。近年、社会構造の変化により格差の拡大は世界的な課題となっていますが、子供の貧困を放置することは、世代間連鎖を誘発するだけではなく、国全体

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	での所得の減少、税・社会保険料収入の減少、社会保障給付の増加といった社会的損失を招くとともに、社会の停滞や人的資源の不足など持続的成長に大きな影響を与えるでしょう。そういった意味で、子供の貧困対策は、国の将来を見据えた「未来への投資」であるとの発想に立つ必要があります。また、自治体によっても機会格差があると思います。
	そこで、当市としての現状と課題を共有し、市民の福祉向上のために以下の事柄について伺います。
	(1) 当市における相対的貧困とされる子供の実態について
	(2) 就学援助等の公的サポートについて
	(3) こども食堂等の民間サポートについて
	(4) 新たな税財源の確保について
	(5) いじめ対策について
	(6) 給食無償化について
	(7) 放課後児童クラブの待機児童について

受付番号	平成30年2月8日
第8号	午前 10時20分受付 午後

平成30年2月8日

那須塩原市議会議長 君島一郎様

議席番号 12番

大野 恭男



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成30年第1回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 保育事業について	保育環境を取り巻く社会状況は、少子化、核家族の進行、共働き世帯の増加などにより、保育に求められる役割は大きくなっております。那須塩原市においては、保育園整備計画（後期計画）「改訂版」に沿って計画的に進めていこうとしていると思います。 しかし、待機児童や保育園の民営化、保育士確保等の問題を抱えていることから、以下の点について伺います。 (1) 待機児童（入園待ち児童）の状況とこれらの課題及び対策を伺います。 (2) 公立保育園の民営化を、今後どのように進めていくのか具体的に伺います。 (3) 給食（調理員）を民間に委託する考えはあるか伺います。 (4) 保育士不足をどのように捉えているのか。また、対応策があれば伺います。
2. マンホール蓋の老朽化対応及び観光振興について	平成30年1月8日、下野新聞によりますと下水道用マンホールの蓋のうち、国の定める標準耐用年数を過ぎて、老朽化の恐れがあるものが、全体の2割に当たる約300万個に上るとみられることが、業界団体の推計で分かったとあります。劣化の進み具合は、

[illegible]

受付番号	平成30年 2月 8日
第 9 号	午前 11 時 10 分受付

平成30年 2月 8日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 5番 小島 耕一



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成30年第1回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1 まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進について	日本の人口は、少子高齢化の影響により平成20年から減少が始まり、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小や高齢者の増加による社会保障費の増加、並びに東京一極集中による地方の過疎化と経済停滞が危惧されております。 そこで、国では平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」並びに「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、国と地方が総力を挙げて地方創生・人口減少克服に取り組むこととしたところであります。 本市は国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受けて、「那須塩原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年3月に策定しました。 本市の総合戦略では、7つのKと題して、雇用、結婚、子育て、教育、暮らし、交流、広報をキーワードとして、重点施策を明確にしているところであります。 本年度から開始された本市の総合計画では、この総合戦略を受けて、基本政策8-3に「地域の魅力を高める」と題して、「情報発信を充実させる」、「シティプロモーションを推進する」、「広域

受付番号	平成30年 2 月 8 日
第10号	午前 4 時 50 分受付 午後

平成30年 2月 8日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 7番 齊 藤 誠 之



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成30年第1回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 研究指定校について	研究指定校とは、学習指導要領に基づく教育課程が円滑に実施されるために、特に重要な課題について研究テーマを示し、指定校や指定地域で実践的な研究を進めることであり、本市においては、これまでも市内の学校では文部科学省の研究指定校として、研究テーマの取り組みをしてきました。しかし研究指定校となると、授業時間等を変えて対応するため、通常年度の時間（授業や事業）が確保出来なくなることが懸念されることから、本市の対応についてお伺い致します。
	（1）研究指定校について教育委員会ではどのように捉えているのかお伺い致します。
	（2）これまでに研究指定校になった学校数とその効果についてお伺い致します。
	（3）研究指定校になることにより、全体の時間（授業や事業）についてどのような影響があったのかお伺い致します。
	（4）来年度以降、研究指定校になる予定の学校があればお伺いいたします。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(5) 今後も研究指定校として指定を受けることにより、全体の時間（授業や事業）の確保ができなくなります。その対応をどのように考えるかお伺い致します。
2. 放課後児童クラブ（学童保育）について	本市の放課後児童クラブ（学童保育）は、地域によっては入所希望者が多く、希望のクラブに入ることが出来ない児童が依然としており、結果として仕事をやめなければならない等の弊害が起きています。既存の施設の改築や増設を行うなど、積極的に整備促進を展開しても待機児童の解消にはまだまだ不足していることから以下の点についてお伺い致します。 (1) 現在の待機児童数を地域ごと、年齢ごとに、それぞれお伺い致します。 (2) 定員管理及び入所意向調査は、どこで行っているのかお伺い致します。 (3) 放課後児童クラブ（学童保育）の申し込み及び要否判定を行う機関はどこになるのかお伺い致します。 (4) 希望するクラブに入れなかった時の本市の対応についてお伺い致します。 (5) 公設民営と民設民営の在り方についてどのように考えているのかお伺い致します。 (6) 指導員の現状についてお伺い致します。 (7) 公設のクラブに入れなかった児童に対し、民設のクラブにおいては利用料金が違うために、預けることをためらう家庭もあると聞きます。各家庭の所得の状況に応じて、補助制度を設けてみてはどうかお伺い致します。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
4. 全天候型の子どもの遊び場の設置について	本市には悪天候の場合でも子ども達がのびのびと遊べる全天候型の施設がありません。特に子どもの人数が多い西那須野地区では、近隣の自治体施設を利用している方が多い現状を知り、本来の行政区である本市での設置の必要性を感じます。 第2次総合計画の実施計画の中でも子どもの遊び場に関しては調査・研究をテーマにしておりますが、ゼロ予算事業ということもあり、本市の考えを改めてお伺い致します。 (1) 平成25年度のアンケートでは子どもの遊び場について市民の方から必要であるとの意見があったと思います。5年目を迎える中で現在まで、子どもの遊び場に関する研究はどのようになされてきたのかお伺い致します。 (2) 平成30年～平成31年度の実施計画に、ゼロ予算事業として計上しておりますが、どのような研究・調査を行うのか具体的に伺い致します。 (3) 調査研究に際し、関係部局が連携を図り、分野横断的な体制での取り組みが理想であると考えますが本市の見解をお伺い致します。 (4) 単に遊び場のみでなく、それぞれの機関を集約させてワンストップで活用できる施設の整備をすることは、世代間の「交流拠点」になると思います。また、他市の施設の利用状況をみても、利用者は市民のみならず、市外から遊びに来ている実態があります。本市においても全天候型の屋内施設を建設し、広くPRを図れば、市外からの利用客も見込め、相乗効果が期待できますが整備に関してどのように考えるかお伺い致します。

受付番号	平成30年 2月 8日
第1号	午前 4時 55分受付 午後

平成30年 2月 8日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 25番 山本 正人

市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成30年第1回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 平成30年度当初予算と 事務事業評価について	私は昨年の12月定例会で、平成30年度の予算編成の考え方に ついて、また事務事業評価を予算編成にどのように生かしているか について、質問をいたしました。 このたび「那須塩原市に住み、生活するみなさんを一番に考える」 を基本に、事務事業推進のキーワードを「選択と集中」として平成 30年度当初予算が示されました。そこで、「協働のまちづくり」の 視点から伺うものです。 (1) 実施計画の平成30年度重点事業は、予算の中でどのように 位置づけられているか、また事業選定に当たっての審議過程、決定 のプロセス、さらに他の事業との推進の違いについて伺います。 (2) 平成28年度事務事業評価の結果を踏まえて、平成30年度 当初予算編成をされていると思いますが、その中で「スクラップし た事業」と「ビルドした事業」は何かを伺います。 (3) 平成30年度当初予算の「ゆーバス・予約ワゴンバス運行費」 について、平成30年度の事業内容を伺います。

受付番号	平成 30 年 2 月 8 日
第 12 号	午前 5 時 00 分受付 午後

平成 30 年 2 月 8 日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 6 番 森本 彰伸



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成 30 年第 1 回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 市民活動センターの運営について	昨年 6 月定例会の質問において、早期の設置をお願いさせて頂いた市民活動支援センターが、新年度より、旧除染センター跡地にて、名称を市民活動センターとして開所することとなりました。 執行部、関係所管に感謝すると共に本市において各市民団体の連携が進み、より活発な市民協働のまちづくりが展開されることを希望いたします。 市民活動支援センターは全国各地でも設置が進んでおりますが、それぞれ特色があり地域にあったセンターの設置が必要になっていきます。 本市の市民団体は市内外で、さらに様々な活動をしている団体があります。それらの団体が情報を共有し、連携し、より効果的な活動を行うために市民活動センターの役割は大きなものがあると考えます。これから開所する市民活動センターがより効果的に市民活動を支援していくことを望み以下の事についてお伺いします。 (1) 市民活動センターの目的をお伺いします。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(2) 本市の市民活動支援センターにはどのような市民活動を想定し、機能を付与し、設備を配置するのかお伺いします。
	(3) 予定している講演、イベント、など創設年度の活動予定をお伺いします。
	(4) 運営体制と人員配置についてお伺いします。
2. 地域包括ケアシステムの構築について	全国的に高齢化が進む中、本市においても例外なく高齢化の波は押し寄せています。2025年には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、高齢化率も30%を超えると予想されています。地域包括ケアシステムは、医療、看護、介護事業者、自治会やコミュニティ等の地域そして行政が連携し高齢者が住みなれた地域で生きがいを持って暮らす為のシステムだと認識しております。このシステムが全市に広がり、高齢者が安心して幸せな生活を送れる那須塩原市の実現のため以下の事についてお伺いします。
	(1) 地域包括ケアシステムの進捗についてお伺いします。
	(2) 地域包括ケアシステムの市民への周知はどのように進めているのか、又は進める予定なのかお伺いします。
	(3) 地域包括支援センターの現在の役割と課題についてお伺いします。
	(4) コミュニティーが形成されていない地域での地域包括ケアシステムの運用についてお伺いします。
	(5) 地域包括ケアシステムの中で自治会やコミュニティに求める役割についてお伺いします。

受付番号	平成 30年 2月13日
第/3号	①前 午後 11時 00分受付

平成30年 2月13日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 11 番

平山 武



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成30年第1回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 君島市長の市政運営について	市長には就任3年目に入り、公約の国県との太いパイプ、近隣市町との連携も図られ、いよいよ君島カラーを発揮していける時期に来ていると大いに期待するところであります。 合併から13年が経過をしました。その間、市民の一体感の醸成に力を注ぎつつ行財政改革の推進を始めとする数々の施策が進められてきました。この間、人口減少・少子高齢化の進行など社会情勢は大きく変化をしています。そのような中、市は昨年将来を見据えた市政運営の指針となる第2次那須塩原市総合計画を策定されました。主な取り組み・重点事業の中で、特に那須地域定住自立圏共生ビジョンの推進、政府機関移転・首都機能バックアップに関する調査研究、新庁舎建設準備事業を掲げています。市長は年頭の挨拶にリーダーシップを発揮して「名実ともに県北の中心都市にふさわしいまちを目指す」と力強い発言があったことから以下の点についてお伺い致します。 (1) 那須地域定住自立圏共生ビジョン推進について、事業内容と今後の取り組みについて伺い致します。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(2) 政府機関移転・首都機能バックアップに関する調査研究について、具体的な内容と活動状況についてお伺い致します。
	(3) 新庁舎建設について、スケジュールは怎么样了なっているか、
	県北の中心都市として近隣市町との連携を考慮した庁舎建設をしてはどうかについてお伺い致します。
	(4) 県央・県南に比較して県北には核がないと感じます。将来
	を見据え「中核市」の実現を目指すべきと思いますが、市長の考えをお伺い致します。
2. コミュニティの充実に	少子高齢化という社会構造の大きな変化を受け将来への不安を
ついて	抱え、厳しい対応を迫られています。
	市は合併当初より市民との協働のまちづくりを掲げており、昨
	年「協働のまちづくり行動計画」を策定し、「行政が担うべき役割
	と市民が担うべき役割」とを明確にし、具体的目標を掲げて体制
	づくりがスタートしたところです。住民との一体感の醸成による
	協働のまちづくりには、コミュニティの確立と行政による支援が
	欠かせないと考えることから以下の点についてお伺い致します。
	(1) 設立の趣旨についてお伺い致します。
	(2) 設立の状況と活動内容についてお伺い致します。
	(3) 組織を構成する主な団体、役員についてお伺い致します。
	(4) コミュニティの活動拠点である公民館との連携について
	お伺い致します。
	(5) 協働のまちづくりを推進するためには、15 公民館にコミュ
	ニティの設立が必要であると考えますが、設立に向けた支
	援についてお伺い致します。

[illegible]

受付番号	平成30年 2月 13日
第 14号	午前 午後 11 時 00 分受付

平成30年 2月13日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 13 番

鈴木 伸彦



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成30年第1回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 高齢者福祉計画について	平成12年度に介護保険制度がスタートしてから17年が経ち高齢者を支える事業者数は増し、高齢化の現状は厳しさを増すとされています。2025年には人口構成に大きく影響する団塊の世代が、全て後期高齢者となるなど、高齢者人口増加と支え手の減少が今後の最大の課題となっています。この状況を踏まえて第7期那須塩原市高齢者福祉計画（案）が提出されました。そこで伺います。 (1) この計画を通して高齢者やその家族の暮らしの現状がどうなっていくのか、描くビジョンを伺う。 (2) 計画実現に向けた推進体制と評価について伺う。
2. 企業立地推進の取り組みについて	人口減少対策は高齢者福祉対策と合わせ重要な課題であり、その中で肝ともいえる企業誘致は以前から提言されてきたことではありますが、そこで伺います。 (1) 現在の本市の雇用状況及び企業立地の状況について伺う。 (2) 産業団地造成事業について ①取り組みに至った経緯について伺う。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	②雨水、工業廃水、用途地域など、技術的、法的な考えを伺う。
	(3) 最も重要なことは造っても、誘致に至る企業が無く造成地が塩漬け状態にならないことです。そうならない事を確信しての今回の事業計画であると思いますが、企業を誘致できるための根拠と方策について伺う。
3. 高齢者の移動手段と公共交通について	今回提出された那須塩原市地域公共交通網形成計画（案）は急速に進む少子高齢化や人口減少への対応など、持続可能なまちづくりと一体となった公共交通網を構築するとしていますが、高齢者が免許を返納しても安心して生活できる対策が最も重要と考えることから伺います。 (1) 高齢者の意見をどのように汲み上げたか伺う。 (2) この計画で高齢者の移動手段として十分機能し高齢者の需要を満たすものと考えているか伺う。 (3) 上記の観点から課題をどのように考えているか伺う。
4. 公共施設の企画、設計、工事、維持管理について	那須塩原市まちなか交流センターの整備状況について完成時期が9 ヶ月以上遅れることの報告があったことから公共施設についていくつかの点について伺います。 (1) 交流センターについて完成が遅れるに至った経緯について伺う。 (2) 建設コストの推移について伺う。 (3) 交流センターオープンに向けて関係団体や関係者との対応と調整はどのように考えているか伺う。

受付番号	平成 30 年 2 月 13 日
第 15 号	午前 11 時 45 分受付 午後

平成 30 年 2 月 13 日

那須塩原市議会議長 君島 一郎 様

議席番号 18 番

高 久 好 一



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成 30 年第 1 回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。
記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、保育行政について	入所待機児童が減っても解消されず、大きな社会問題となっている。
	本市の取り組みと対応について考えを求める。
	(1) 本市の入所待機児童数が県内で最多と報道されている。
	現状と課題を聞かせて欲しい。
	(2) 市の保育を担う事業者がなかなか見つからないなど、保育の民営化にも行き詰まりが出ていると思うが、市はどう捉えているか。
	また、保護者が望んでいる公営保育所を、どう考えているか。
	(3) 保育の質の確保に欠かせない保育士の確保と処遇改善はどのように行われているか。
	(4) 保育士自らがスキルアップの機会は確保されているか。
	(5) 保育の質を確保するための指導と、安全を確保するための巡回はどのように行われているか。
	(6) 保育中の事故が公営、民営を問わず増えている。本市の事故ゼロに向けた取り組みについて聞かせて欲しい。
2、国保の都道府県化について	国保の都道府県化が行われるなか、市民が払いやすく社会保障として市民の健康と命を守る制度となっているか、市の考えを求める。
	(1) 差し押さえが近年急増し、深刻な状況が起きている。住民の生活困窮を無視した税徴収も報道されている。

	財政運営が県に移り、滞納をなくす活動が強化され、徴収や差し
	押さへの過酷化が懸念されており、市はどのように対応するのか。
	(2) 一般会計からの繰り入れを制約し、収納率を競わせる制度と
	なっているため、市民への負担増につながりやすいと思うが、市
	の考えを聞かせて欲しい。
	(3) 本市は当面、財政調整基金の取り崩しと、限度額の引き上げで
	現状の保険料を維持する方針だが、国・県による財政支援は暫時
	削減されるため、すぐ利用抑制と負担増が追いかけて来る。
	市は、市民の健康を守るためどのように考えているか。
	(4) 市民に過酷な保険証の取り上げをなくすための努力はどのよう
	に反映されているのか。
3、マイナンバー制度に	2016 年から本市でもマイナンバーカードの交付が始まった。
ついて	各地で多発した誤送付や各事業所での混乱を前に、1 年間で
	変更を迫られ、市区町村が事業所に送る「特別徴収税額通知書」
	について総務省は「当分、マイナンバーを記載しない」とした。
	本市の取り組みについて聞かせて欲しい。
	(1) 今までのマイナンバーカードの発行数はどのくらいか、全国との
	比較ではどのようになっているか。
	(2) 特別徴収税額通知書について
	①本市でも総務省の指導に従い、誤送付や漏えいが発生した。
	市民や各事業所の声をどのように受け止めているか。
	②名古屋市や中野区など、いくつかの市と特別区では、記載しな
	いとした自治体もあったなか、市はどのように考えているか。
	(3) 2 月 16 日から始まる税の確定申告では、マイナンバーの要否に
	ついて市民にどのように対応していくのか。
	(4) マイナンバーの問題点や危険性が指摘されるなか、多数の誤送
	付や漏えいを出した。

[illegible]

受付番号	平成30年 2月13日
第16号	午前 11時55分受付 午後

平成30年 2月13日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 8 番

星 宏子



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成30年第1回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 共生社会の構築について	文部科学省は、誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあい、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である共生社会の構築に取り組んでいます。共生社会構築のためのインクルーシブ教育とは、障がいがあっても、民族が違っていても違いによって分けずに子どもたちが同じ空間で学ぶ教育のことです。学校教育は1990年初頭まで障がいを持った児童生徒は「特殊教育」制度のもと「特殊学級」と「通常学級」に分けられていました。1994年にスペインのサラマンカにおいてユネスコとスペイン政府によって開催された「特別なニーズ教育に関する世界会議：アクセスと質」でサラマンカ宣言が採択されたことを受けて、日本でも特別なニーズ教育の理念に基づく制度改革が議論されるようになりました。その後、2007年に学校教育法が一部改正され「特別支援教育」へ、そして現在は「インクルーシブ教育」へと転換期を迎えています。教育基本法第四条に「すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。」と定めていることから、本市においても共生社会

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	構築は取り組むべき課題の一つと考え以下についてお伺いします。
	(1) インクルーシブ教育システム構築について
	(2) 小中学校適正配置基本計画について
	(3) マルチメディアデイジー教科書の導入について
	(4) 聞こえの教室の広域化について
	(5) 子どもの人工内耳対外機買替え時の助成について
	(6) 地域サポーターへの考えと多様な学びの学校設立について
	(7) 夜間中学校の設立とフレックス制の定時制高校設立に向けた働きかけについて
	(8) 教員採用の障がい者枠の推進について
	(9) 優れた能力を伸ばす教育について
	(10) 専門職の配置拡大について（作業療法士、言語聴覚士、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー）
	(11) 日本語教室に通室している学習障がい児への対応について
2. プログラミング教育について	2020 年に本格導入されるプログラミング教育。プログラミング教育が必修化される理由として「第 4 次産業革命」が掲げられます。これからは「IoT (Internet of Things)、ビッグデータ、人工知能、ロボット・センサーの技術的ブレークスルーを活用する」時代であり経済産業社会システム全体が大きく変革されると内閣府が予想していることから、若者が第 4 次産業革命時代を生き抜き、主導できるよう、プログラミング教育を必修化して、IT を活用した個別化学習を導入することを決定しました。
	学校にいち早く ICT を導入しモデル事業を進めている本市が今後プログラミング教育にどのように取り組むのか以下についてお

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	伺いたします。
	(1) 日本再興戦略2016のKPI指標は、「授業中にITを活用して指導することができる教員の割合について、2020年までに100%を目指す。」としていますが本市の計画について
	(2) 「都道府県及び市町村におけるIT環境整備計画の策定率について、2020年度までに100%を目指す。」としていますが本市の計画について
	(3) 「無線LANの普通教室への整備を2020年度までに100%を目指す。」としていますが本市の計画について
	(4) 各小中学校におけるタブレット導入について
	(5) ICT支援員の各小中学校配置について
3. 子ども医療費ペナルティ廃止に伴い、さらなる子育て支援を	自治体が独自に行う子ども医療費の助成に対し、政府が科してきた“罰則（ペナルティ）”が、2018年度から一部廃止されます。ペナルティは、自治体の独自助成で受診が増え医療費の増大を招くとして、市区町村が運営する国民健康保険（国保）の国庫負担を減額調整する措置が廃止されます。国の18年度予算案では、ペナルティを一部廃止し国保の減額調整措置を講じないことで生じる経費として56億円を計上しました。これにより、自治体にとっては、無理なく独自助成を続けられるようになるだけでなく、新たな財源が生まれます。
	(1) 新たな財源の使途について
	(2) インフルエンザ予防接種の助成について
	(3) 新生児聴覚検査の助成について
	(4) 遠隔地の通学費補助について